

離婚したら

65歳以上の方

離婚届	1階 11番	06-6957-9961
-----	--------	--------------

介護用品の手続き ※利用されている方	2階 28番	06-6957-9857
介護保険の手続き	2階 29番	06-6957-9859

70歳以上の方

敬老優待乗車証の手続き	2階 29番	06-6957-9859
-------------	--------	--------------

<もちもの>

- ・免許証等、本人確認書類
- ・本籍地が大阪市以外の場合⇒戸籍謄本
- ・印鑑（朱肉で押すもの）
- ・介護保険証
- ・敬老優待乗車証

離婚したら

65歳以上の方

離婚届	1階 11番	06-6957-9961
-----	--------	--------------

介護用品の手続き ※利用されている方	2階 28番	06-6957-9857
介護保険の手続き	2階 29番	06-6957-9859

70歳以上の方

敬老優待乗車証の手続き	2階 29番	06-6957-9859
-------------	--------	--------------

<もちもの>

- 免許証等、本人確認書類
- 本籍地が大阪市以外の場合⇒戸籍謄本
- 印鑑（朱肉で押すもの）
- 介護保険証
- 敬老優待乗車証

平成31年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。